



© 岡山県「ももっち」

岡山県新型コロナウイルス感染症 オミクロン株リバウンド防止特別対策期間 4つの「岡山ルール」



© 岡山県「うらっち」

★屋内の会食は同一テーブル **4** 人以下で

★ **3** 密は一つの密でも避けて、手洗い、換気を徹底

★屋外（花見、バーベキューなど）であっても

会食は **2** 時間以内で、感染防止策を徹底

★春休みの帰省や旅行など不要不急の都道府県間の移動は極力控え、

※ワクチン・検査パッケージ又は対象者全員検査による緩和措置は適用しない

移動前後 **1** 週間は体調管理に気を付けて

みんなで守って感染リスクを**0**に近づけよう！ 3

思いやりのルール「マスクコード」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～



○不織布マスクを正しく着用

不織布マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています

○話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を

飲食するときは黙食の徹底を

ケース② 子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

<学校への協力要請>

〔特措法第24条第9項に基づくもの〕

- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を基本としつつ、特に感染リスクが高い教育活動については、同マニュアル上のレベルにとられず、基本的には実施を控えること
- 学生・生徒・児童の発達段階等を踏まえ、オンライン授業など授業方式の工夫や時差登校や分散登校の実施など、感染リスクの低減を図ること
- 卒業式、終業式等を実施する際には、こまめな換気を実施する等の基本的な感染防止策を徹底するとともに、参加人数を抑えたり、式典全体の時間を短縮する等、開催方式の工夫を講じること
- 学生・生徒・児童・教職員に「県民への協力要請」を周知すること
- 学生寮における感染防止策を徹底すること
- 飲食の際は、黙食を徹底するとともに、同一テーブル4人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感染防止策を図ること
- 学生・生徒・児童・教職員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じる場合は出席・出勤させず、早期の受診を促すこと
- 校内で感染者が確認された場合は、感染状況等を踏まえ、学校設置者の判断で、臨時休業等を機動的に実施すること
- 感染者・濃厚接触者となった学生・生徒・児童・教職員に対し、出席停止・休暇取得や出席・勤務再開に当たって、証明書の提出を求めないこと

9

県民の皆様へ

〔特措法第24条第9項に基づくもの〕

- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 4つの「岡山ルール」及び「マスクコード」の遵守
- 「新しい生活様式」の実践の徹底
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所や時間を避けて行動すること
- 家庭内においても、換気、こまめな手洗いなど、家族全員で基本的な感染防止策を徹底すること
- 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業（P.12参照）の認証店など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用すること

〔法に基づかない働きかけ〕

- ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ワクチンの接種を受けること

2